

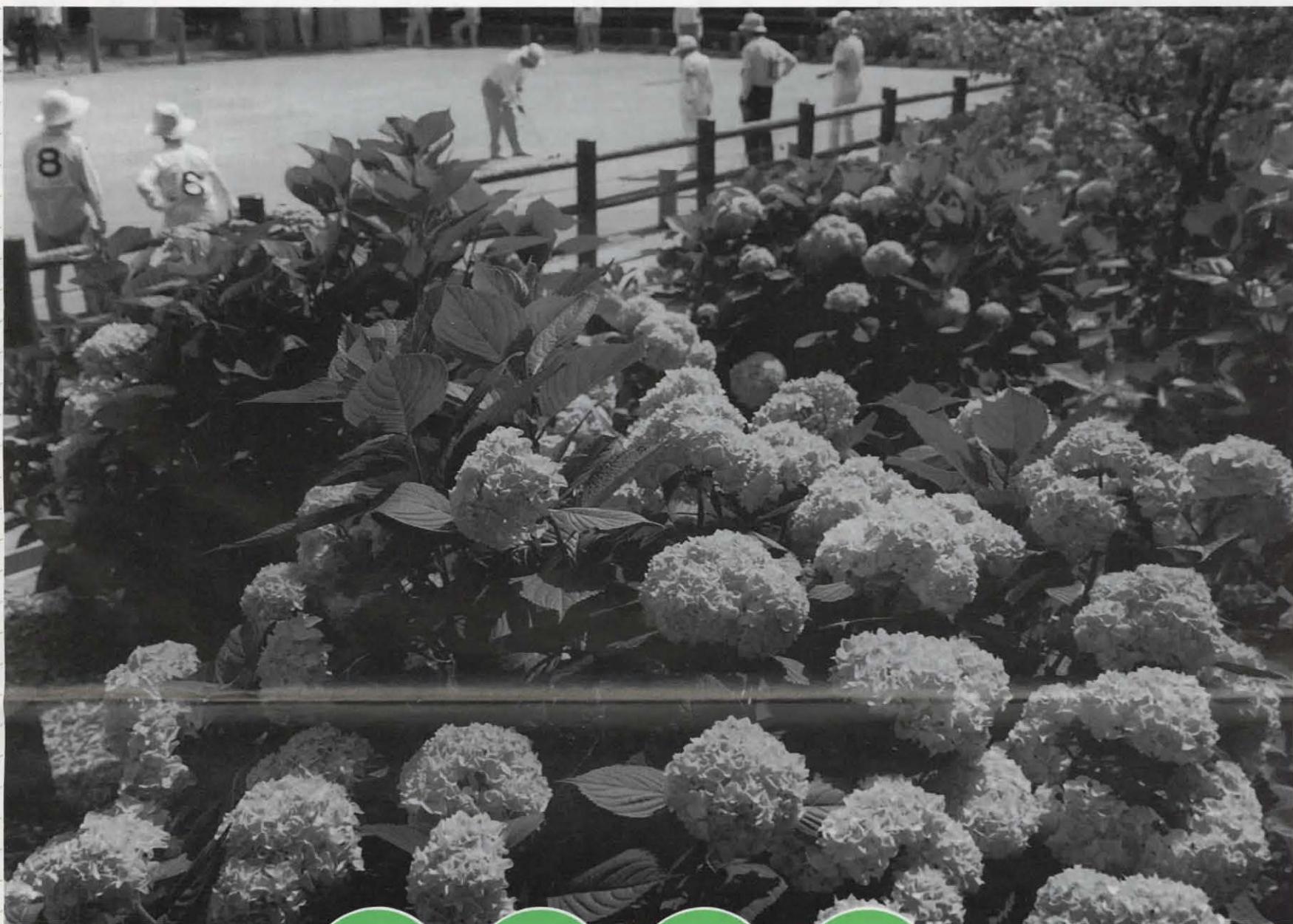
広報ながおかきょう

No.771
1999年(平成11年)

7/1

編集:秘書広報課 毎月2回発行
発行:長岡市役所 ☎951-2121
〒617-8501 長岡市開田1丁目1-1
FAX.951-5410 ホームページ <http://www.city.nagaokakyo.kyoto.jp/>

長岡公園
ゲートボール場南側



手づくりあじさい見ごろです

市内には、このほかに2年前にオープンした楊谷寺(柳谷観音)の「あじさいみち」があります。追加された株も含めて二十七種類、約三千本のあじさいは、長岡公園よりも少し遅れて色づきます。



6月11日(金)には、ここで第十九回市長杯ゲートボール大会が開かれました。高齢者が多い同協会では、会員の持つ園芸知識と技術を生かして、手塙にかけて育てた花が、この大会に文字通り花を添えました。

同協会の齋藤敏三副会長は、「今後、ゲートボール場を囲むように西側と北側にもあじさいを植え、新しい市の名所にしたいですね」と話します。このあじさいは、7月中ごろまで見られます。



長岡公園内(天神一丁目)にあるゲートボール場南側斜面に青や白、紫など色々どりのあじさいが植えられています。このあじさいは、平成8年に長岡市ゲートボール協会(海野一郎会長)の人たちが、ボランティアで植えたものです。今年も新たに五十株を東側に植えるなど、合わせて百株ほどのあじさいが根付き、公園を散策する人の目を楽しませています。

新長岡京時代

くらしんまち

社会を明るくする運動月間	②
長岡市社会福祉大会	②
10年度長岡市財政公表	③
特集 地方分権社会へ	
長岡市は鍛えています	④⑤
青春いきいき・いたずらざかり・伝言板	⑥
7月くらしのガイド	⑦
7月18日(日)は大掃除の日	⑧

主な内容

長岡市民憲章

- ◇学ぶ心と歴史遺産を大切にして、文化の豊かなまちをつくりましょう。
- ◇働く喜びと家庭のうるおいを大切にして、産業とくらしの調和のとれたまちをつくりましょう。
- ◇平和と人権を大切にして、心のふれあうまちをつくりましょう。

7月は《社会を明るくする運動》月間です

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

重点目標

地域住民の理解と協力により、犯罪・非行の防止と罪を犯した人や非行に陥った少年の更正を支える。

街頭啓発

7月2日(金)・23日(金)

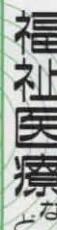
- イズミヤ・エビコット・西友・リバティー・阪急長岡天神駅で
- 保護司会・更正保護協会・更正保護婦人会が実施します



助役に岸義次さんを再任

6月の第2回定例議会で、岸義次さんの助役再任(3期目)が同意されました。任期は、7月1日～15年6月30日の4年間。

福祉医療など 受給者証が 変わります



福祉医療・老人医療(桃色の受給者証)・重度心身障害老人健康管理事業の受給者証(黄色のシール)が8月1日から新しくなります。現在受給中の人には、必要な書類を郵送します。受給者証を希望する人は、7月16日(金)まで

(黄色のシール)

から新しくなります。現在受

給中の人には、必要な書類を

郵送します。受給者証を希望

する人は、7月16日(金)まで

(黄色のシール)

までは、この会議に参加する市民に健康保険証・ハンコ・身体障害者手帳・児童扶養手当証書などを持つて高齢福祉課へ。

老人医療(満65歳以上70歳未満で、①ひとり暮らしの人)

②老人世帯の人

③所得税非課税世帯の人

④重度心身障害者

⑤老人保健医療受給者

⑥高齢福祉課

⑦重度心身障害者手帳(三級の人)

⑧療育手帳(A判定の人)

⑨母子医療は、配偶者・扶養義務者に所得制限があります。

▼福祉医療=障害者医療は

満65歳未満で、①身体障害者手帳

②療育手帳

③A判定の人。母子医療は、

市役所前(文化センター)

午前11時50分スタート

1月14日(水)午前10時30分

1月14日(水)午後3時30分

1月14日(水)午後3

会へ

では

「からだ」

ています

市では、以
前から進めて
いる具体的な
年次計画につ
いて、その実

点検を継続

市では、以
前から進めて
いる具体的な
年次計画につ
いて、その実

6月議会で可決

個人情報保護条例

な制度が整うことになります。

※詳しい条文は、市のホー
ムページでも見られます。

市民参加型市政に

あつても公開されないことが
情報公開条例では、個人情

本の情報開示

▶ 7月22日(木)、午後2時~4時(予
約)、向陽保健所で、担当医師は、武
田総合病院小児科の伊藤節子さん
※詳しくは、向陽保健所保健所指導課
指導係(☎933-1151)へ。

在宅要介護者の歯科訪問検診

向陽保健所では、府歯科医師会乙訓支
部の協力を得て、訪問歯科検診や口腔衛
生指導を実施します。
▶ 対象は、在宅で介護が必要な人で歯
科診療所に通院することが困難な人
▶ 申込みは、ハガキか電話で向陽保健所へ
※詳しくは、向陽保健所指導課保健係
(☎933-1151)へ。市シルバー人材センター
入会説明会▶ 7月27日(火)、午前10時~正午、市
役所分庁舎3階で、対象は、市内在住の
おむね60歳以上の健康で働く意欲のあ

会へ

市では、6年度をリストラ元年として、市の行財政健全化推進委員会の提言を受けて、簡素で効率的な行財政運営を目指した改革を、市政の大きな柱として進めてきました。国では地方自治法の改正などを盛り込んだ地方分権整備法が整い、地方分権の推進がさらに具体的になりました。いよいよ「地方主権」の時代がやって来ようとしています。市でもこのような分権型社会への行政体制

を整えて、再構築による課題への適切な対応が求められています。これと並行して、21世紀のまちづくりの指針となる新しい総合計画づくりや情報公開・個人情報保護制度の準備も進めています。6月1日号では、新たな総合計画を目指したさまざまな市民参画の方法を紹介しました。今回は市の行財政改革の取組みが、どのように進んでいるのかをお知らせします。

個人情報保護
情報公開
行財政の改革行財政改革の
取組み比べ
みれば組織と人事
しなやかな対応行財政改革の
取組み比べ
みれば組織と人事
しなやかな対応個人情報保護
情報公開
行財政の改革行財政改革の
取組み比べ
みれば

